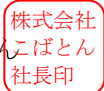


記入例

別紙15

再交付修了証明書

(A4縦)

修了証明書番号 (埼玉生援第 号)	
修了証明書	
氏名 吉川 なまりん 生年月日 昭和51年3月22日生	
生活援助従事者研修課程を修了したことを証明する。	
令和元年8月20日 修了 令和元年12月1日 再交付	日付けは、当初発行した日 と再発行日、両方記載して ください。
発行者名については当初 修了証明書を発行してい た事業者名としてくださ い。 ただし、事業者名が変更 になった場合は現在の社名 を併記し現在の社名及び 代表者印で発行してくだ さい。	株式会社 こぼとん 代表取締役社長 埼玉こぼとん 
代表者の名前は再 発行時の名前で可	

記入例

修了者名簿により修了者であるか十分確認したうえで、次により対応してください。

1 紛失した場合

原則として実物と同一の証明書に代え、氏名、生年月日、修了証明書番号、修了年月日を記載した文書（参考）を交付し、修了した旨の事実について証明してください。

これは、学校の卒業証書の場合、紛失しても実物と同一の証書を再発行せず、証書に代え文書で卒業した旨を証明するのと同様です。

なお、事業者の判断により、実物と同一様式で再交付することも可能です。ただし、次の点に注意してください。

- (1) 修了年月日と再交付年月日を必ず併記して、再交付の証明書であることを明示してください。
- (2) 再交付日等を、該当者が掲載されている修了者名簿に記録してください。
- (3) 当初交付の証明書が発見された場合には、直ちに返還させてください。

2 氏名の変更の場合

氏名の変更による場合には再交付は行わないこととします。これは、修了証明書が修了時点の事実に基づく内容を証明していることから、修了時点と異なる現在の氏名により再度証明することは適切でないからです。

これは、学校を卒業後、氏名が変更されたことにより、卒業証書を変更後の氏名で再発行することがないのと同様です。

ただし、事業者の判断により、交付済みの証明書に変更後の氏名を裏書きする（裏面に特記事項として書き込む）ことは差し支えありません。

なお、氏名を変更した者から紛失による再交付の依頼があった場合は、修了時点の氏名（変更前の氏名）により再交付してください。